

2013年12月18日

茨城県知事

橋本 昌 殿

日本共産党茨城県委員会

委員長 田谷 武夫

県議会議員 大内 久美子

県議会議員 鈴木 聡

2014年度県予算編成と施策にたいする地域要望書 〔①土木部関係〕

11月29日、新年度予算編成について、国の悪政に立ち向かい、暮らし応援の県政に転換すべきことを求め、184項目の重点要望書を提出しました。そのなかで市町村からだされている要望や特に県の対応について伺いたい点に絞って再度要望書を提出します。

全国8位の財政力を生かして、「住民福祉の向上」という地方自治体本来の役割を果たすことを強く要請いたします。

1. 道路改修、歩道整備、河川改修について

〔水戸市〕

- (1) 都市計画道路3・3・2号線（酒門工区）は、道路設計にあたり3・3・2号線と交差する生活道路の右左折が可能となるよう設計とするなど、地元町内会や住民の要望を反映させる。吉田地区市民懇談会では、自転車通行帯の設置や押しボタン式信号機、待ち時間を知らせる高規格の信号機など、交通弱者に優しい交通安全対策のほか、樹木の選定にも配慮するなどの要望を市に提出している。
- (2) 県道長岡水戸線の歩道の改良・安全対策を実施する。吉田小学校の通学路となっているが、歩道幅員が狭くデコボコで危険であり、ガード柵を増設するなど整備する。
- (3) さくら集会所（水戸市見川5丁目127番地の204）わきの桜川の護岸工事を実施する。東日本大震災でさくら集会所は、桜川側に6cm傾き、現在、土台の補強工事を行っているが、抜本的には集会所側の護岸工事が必要である。集会所を管理運営している3つの町内会は2011年8月、県水戸土木事務所に署名925筆を提出し、早急な護岸工事を要望している。

[つくばみらい市]

- (1) 主要地方道野田・牛久線の常総橋側道橋から、つくばみらい市に入るところに歩道がなく大変危険である。安全な県道にむけて歩道を設置する。
- (2) 中通川の土手を、通学や散歩として市民の通行や健康の増進に安心して利用できるよう自転車道路の計画づくりをおこなう。
- (3) 東檜戸台線は市合併特例債事業として整備が進められているが、本来、県道事業であり、旧354号線まで片側一車線での工事が終了したら県道として県が引き受け、その後の整備は県の責任でおこなう。
- (4) 市町村合併支援事業で行われている主要地方道土浦・野田線の、つくばみらい市とつくば市谷田部間の道路整備をすすめる。

[つくば市]

- (1) 東大通りの自転車レーンを拡幅する。
- (2) 西大通りの歩道に街灯を設置し、南大通り西交差点の歩道を表示する。
- (3) 19号線のイーアス・水戸信金前交差点の立体化はかる。
- (4) 123号線の上の室COCOストア前交差点の通勤時混雑の解消をはかる。
- (5) 土浦学園線のつくば市西岡岡野整形外科内科クリニック付近から先は3車線から2車線に減少することから、通勤時は車線変更の車で混雑し危険であり改善をはかる。
- (6) 46号線の荃崎小荃地域の道路の振動を解消する。
- (7) 県道野田・牛久線の荃崎橋から上岩崎方面に向かうまでの歩道の草刈りの回数を増やし上から覆いかぶさる蔦や樹木の剪定もおこなう。
- (8) 県道谷田部・藤代線の自由が丘から上岩崎交差点までの歩道の草刈りの回数を増やす。
- (9) 東大通りの筑波大学付近やN T T研究所付近に街灯を設置する。
- (10) 主要地方道取手つくば線の境松ファミリーマート付近の交差点を谷田部方向に進む、県道谷田部 藤代線「昭和シェル石油ガソリンスタンド」から「手打ちそばたむら」までの道路の拡幅と舗装・覆いかぶさっている樹木の剪定を行うこと。みどりの駅に向かう乗車やすれ違うトラックが通りにくくなっている。

[牛久市]

- (1) 土浦稲敷線と圏央道と牛久阿見インターの接続を促進する。

[取手市]

- (1) 相野谷川・北浦川・西浦川の早期改修をおこなう。同河川および小貝川の必要な浚渫をおこなう。
- (2) 競輪場敷地内駐車場道路の街灯を増設する。特に3・4・3号線側からの丁字路付近に増設をはかる。
- (3) 県道取手東線片町区間の整備・片町交差点改良を早期に行う。
- (4) 国道294号線野々井十字路の歩道を整備する。
- (5) 常総ふれあい道路(3・3・1)を利用実態に合わせ県道とする。
- (6) 「安全快適なみち緊急整備事業」の予算を増額し、市町村道の舗装・整備にたいする県の補助制度を拡充する。県道の市町村負担はやめる。

〔石岡市〕

- (1) 石岡市のフラワーヒルから八郷消防署にいたる県道が狭く、八郷中学校（当時は柿岡中学校）に通学する生徒が自動車にはねられ死亡するという事故が2度起きている。地元住民・地元区長会から県道を広くして自転車通学路・歩道を設置してほしいと強い要望が出されている。早急に通学路の安全対策を実施する。

〔龍ヶ崎市〕

- (1) 台風26号により市内11か所で土砂崩れが発生した。いずれも土砂崩れ警戒区域であった。被害は住宅の一部損壊2件、物置1件あった。復旧工事を早急におこなう。
- (2) 佐貫駅西口前は水はけが悪く、雨が降ると歩行困難となる。早急に歩道を整備する。
- (3) 県道の除草の回数を増やす。

〔大洗町〕

- (1) 大洗海岸の浸食被害を早期復旧する。
- (2) 夏海海岸の松枯れ対策を行う。被害木の伐倒処理を早期に実施する。
- (3) 大洗港魚つり園の復活とふ頭の活用をはかる。

〔筑西市〕

- (1) 下館三和線玉戸南交差点の歩道を確保する。
- (2) 国道294号線バイパス、下館一本松付近の分離帯をコンクリート化する。
- (3) JR新治駅西側の派出所前（JR踏切から県道に出る部分）に横断歩道を設置する。小学生に通学路になっていて朝は特に危険なため。
- (4) 国道50号線、門井交差点付近の拡幅をする。交差点の待ち時間がラッシュ時にとっても長いため、南北の県道の右折車線が必要なため。
- (5) 県道216号線（二宮一岩瀬）の整備。歩行者の安全確保のため道路のせまい部分を拡幅し歩道を設置する。

2. 街づくりについて

〔取手市〕

- (1) 県管理道路は、歩行者の安全にも責任をおう街路灯設置基準を明確にし、予算の増額で歩行者の安全対策を図る。
- (2) 横断歩道など歩行者の安全を守るための路面表示の管理を徹底し、必要な予算の確保で定期的な線引きを行う。

〔つくば市〕

- (1) 仮設住宅としての公務員住宅は、世帯数の割に無人の住宅エリヤが広すぎる。草刈りに対する支援を国に求める。
- (2) 仮設住宅の使用期限が1年間限定です。安定した利用が出来るよう措置する。どのくらいで帰れるのか、帰れないのかはっきりした見通しの提示を国に求める。

〔水戸市〕

- (1) 那珂川無堤防地区(水戸市上国井地区、水府橋下流地区)の早期解決のため、建設計画と予算措置を国に求める。

〔日立市〕

- (1) 大震災で崩落した日立市大和田町集落の裏山の復旧工事を早急におこなう。関係住民100世帯が署名を添えて陳情をおこなっている。

〔大洗町〕

- (1) 台風26号による全壊被害住宅の復旧支援をおこなう。

〔常陸大宮市〕

- (1) 千田地区の河川が台風の影響で何か所も被害を受けた。早急に護岸工事を実施する。
- (2) 県道「那須烏山御前山線」の下小瀬・那須地区の部分では毎年のように豪雨があるたびに、洪水が発生し交通止め床下浸水があるなど被害に見舞われている。河川の堤防のかさ上げや道路の改修が急務だが進んでいない。道路改修・緒川の河川改修を実施すること。砂利など川に堆積しており堆積物の除去を行うこと。川の流れがスムーズになり、洪水の被害も最小限に食い止められる。
- (3) 久慈川（岩崎地区）河川改修事業（築堤と護岸工事）を促進する。
- (4) 久慈川の流下能力に影響を与える河道内樹木（竹等）を伐開する。

〔神栖市〕

- (1) 海岸の保全について

神栖市海岸の浸食が激しく、民家や農地にまで砂が飛んでくるようになっている。これまで、防風林の役割を果たしていた松は、枯死が進み、松食い虫対策として消毒剤の空中散布や地上散布をしてきたが、枯死を止められない。浸食の原因をつきとめて早急に対策を講じる。防風林の回復をはかる。

〔全県〕

- (1) 平成25年4月現在県内12市町村が、国の社会資本整備総合交付金を活用して住宅リフォーム助成制度を実施している。来年度以降も補助率の引き上げを求め、県として「耐震改修助成」、「住宅リフォーム助成」を実施する。

以 上

2013年12月18日

茨城県知事

橋本 昌 殿

日本共産党茨城県委員会

委員長 田谷 武夫

県議会議員 大内 久美子

県議会議員 鈴木 聡

2014年度県予算編成と施策にたいする地域要望書 (②保健福祉部、企業局関係)

11月29日、新年度予算編成について、国の悪政に立ち向かい、暮らし応援の県政に転換すべきことを求め、184項目の重点要望書を提出しました。そのなかで市町村からだされている要望や特に県の対応について伺いたい点に絞って再度要望書を提出します。

全国8位の財政力を生かして、「住民福祉の向上」という地方自治体本来の役割を果たすことを強く要請いたします。

1. 福祉・医療の充実について

- (1) 難病患者救済のため、一部有料化を無料に戻す。また、特定疾患指定の拡充と、特定疾患補助の復活を求める。
- (2) 子どもクラブへの障害児受け入れをすすめられるよう、職員の加配制度を国に求める。
- (3) 国保税が所得に比べて高く、水戸市でも年所得200万円の4人家族の世帯では国保税が33万円、所得の17%となり、滞納せざるを得ない世帯が増えている。市町村国保に対する県補助を復活する。
- (4) 子どもの医療費助成制度が2013年10月から中学3年生までに対象が拡大されたが、所得制限のために水戸市における就学前児童では約3割、小学生で約4割、中学生で約5割の子どもが助成を受けられません。子どもの医療費の無料化を所得制限なしで高校卒業まで拡充する。
- (5) 水戸市における保育所待機児童が200人を超えており待機児童ゼロ実現へむけて、茨城県独自の上乗せ補助を実施し、認可保育所の新設・改築で定員を拡大すること。国の「安

心こども基金(健やかこども基金)」は期限を切らずに拡充し、公立保育所も含めて建設費、改修費を助成するよう国に求める。

(6) 生活保護について

厚生労働省は11月8日、「扶養義務が保護を受けるための要件であると誤認させるおそれのある表現となっていた」と認め、「可及的速やかに改善を図る」よう求める事務連絡を全国の自治体に出した。県内市町村に徹底する。

(7) TXの通るつくば市の生活保護の地域指定を3級地から2級地への引き上げを国に求める。

(8) 後期高齢者医療制度廃止を国に求める。財政安定化基金も活用し来年度からの保険料の値上げを中止する。

(9) 後期高齢者医療の「基準収入額適用申請」を改善する。被保険者の自己負担割合が「高齢者の医療の確保に関する法律施行令第7条第3項」に基づく基準収入額適用の対象となれば、3割から1割負担になる場合があるが、本人からの申請が必要となる。基準収入額は税務課で確認できる。市町村で対応できるよう改善をはかる。

(10) 筑西・下妻保健医療圏に第3次救急医療施設を備えた中核病院の建設をすすめる。そのために県が財政支援をおこなう。地域医療再生計画の計画延長を国に求める。

(11) 筑西市民病院の医師確保のため寄付講座を継続する。

(12) ドクターヘリへの補助金を拡充する。茨城県南地域でのドクターヘリ要請では、千葉北総病院から緊急時5分で到着し、水戸からは10分かかることから、千葉県に要請することが多い。茨城県でもドクターヘリを持っているが、さらなる補助金の拡充をはかる。

(13) 常陸大宮済生会病院への財政支援をおこなう。住民の切実な要望であった総合病院・常陸大宮済生会病院ができて7年目を迎えるが、市から多額の助成が必要であり、市の財政を圧迫している。当病院は、常陸太田・ひたちなか保健医療圏の中核病院であり、へきち医療拠点病院にも指定されている。また、県の地域医療再生計画対象地域の病院でもある。しかし、県からの助成金は全くない。県助成を実施する。

(14) 市町村の特定健診・特定保健指導の向上促進。県保険者協議会での健康保険組合・共済組合へ重症化予防の指導強化。(※重症化で退職した人が国保に入り、医療費を圧迫させる原因となる)

(15) 県南(取手・龍ヶ崎・守谷)地域に、第3次救命救急医療地域センターを設置する。

2. 放射能対策について

[つくば市]

(1) 被災者は原発事故後、暮らしが台無しにされている。自宅の管理・区会・遺族会等の様々な団体の会合・冠婚葬祭の参加等に行く際のガソリン代も賠償の対象にするよう東電に求める。

(全県)

(1) 東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能被曝の影響を調査するために、継続的に子どもたちの健康調査(甲状腺エコー検査等)に対し、県独自の補助を実施する。

「子ども・被災者支援法」基本方針は、年間1ミリシーベルトを超える地域を支援対象とし、子どもの定期的な健康診断の実施など具体的な支援策を示すよう国に求める。

3. 水道事業について

- (1) 東日本大震災の経験から、地下水の役割が一層重要になっている。つくばみらい市は県の地下水観測概況予測では中期・長期とも地下水位が上昇するとしている。水道事業での地下水利用について、市からの要望に積極的に応え許可していくことを求める。
- (2) 老朽管更新事業について
水戸市は、水道料金の値上げ理由の一つとして、老朽管更新などの施設整備事業を掲げている。老朽管更新事業に対する厚生労働省補助は、資本単価の要件が高すぎて補助を受けている県内市町村は一つもない。市町村の実情に合った補助制度への見直しを国に求める。
- (3) 市町村の「高度浄水処理施設」建設に対する補助について常総市で来年4月から使用開始に向けて工事が進められている。早急に高度浄水施設への改善がはかるため、古河市にも補助を適用する。

[企業局関係]

- (1) 県水道会計は黒字であり県水道料金を引き下げること。県南・県西広域水道の統合計画は中止する。
- (2) 水戸市は来年度に水道料金の7.9%（税込10.9%）の大幅値上げをしようとしているが、県中央広域水道からの受水（受水費年間約1億6000万円）が経営を圧迫している。水戸市は自前の給水能力に約6万人分の余裕があり受水は必要ない。県企業局と市の契約は解除する。当面、県は関係市町村長の値下げ要望にこたえ、高すぎる受水費、特に基本料金を引き下げる。

以 上

2013年12月18日

茨城県知事 橋本 昌 殿
教育長 小野寺 俊 殿

日本共産党茨城県委員会
委員長 田谷 武夫
県議会議員 大内 久美子
県議会議員 鈴木 聡

2014年度県予算編成と施策にたいする地域要望書 (③教育庁関係)

11月29日、新年度予算編成について、国の悪政に立ち向かい、暮らし応援の県政に転換すべきことを求め、184項目の重点要望書を提出しました。そのなかで市町村からだされている要望や特に県の対応について伺いたい点に絞って再度要望書を提出します。

全国8位の財政力を生かして、「住民福祉の向上」という地方自治体本来の役割を果たすことを強く要請いたします。

記

- (1) 就学援助制度の準要保護の補助金復活を国に求める。
- (2) つくば特別支援学校の教室不足を早急に改善し、県として設置基準を定める
- (3) 特別支援学校の分離型の高等部特別支援学校を増設する。
- (4) 学校施設の耐震補強事業助成制度を創設する。
- (5) 県内の通塾している子は何パーセント位か。教育委員会は塾の貢献度をどのようにみているか。
- (6) 不登校支援などの相談体制の拡充をはかる。水戸市で1ヶ所（総合教育研究所）の相談機関について、相談者や児童の利便向上をはかるため市内西部地区などにも増設できるよう担当教員の増員すること。いじめや非行問題などの解決のための支援体制を拡充するため、生徒指導主事、サポート指導員、青少年相談員などを増員し、きめ細かな相談体制を確立する。

以上

2013年12月18日

茨城県知事
橋本 昌 殿

日本共産党茨城県委員会
委員 長 田谷 武夫
県議会議員 大内 久美子
県議会議員 鈴木 聡

2014年度県予算編成と施策にたいする地域要望書 (④生活環境部関係)

11月29日、新年度予算編成について、国の悪政に立ち向かい、暮らし応援の県政に転換すべきことを求め、184項目の重点要望書を提出しました。そのなかで市町村からだされている要望や特に県の対応について伺いたい点に絞って再度要望書を提出します。

全国8位の財政力を生かして、「住民福祉の向上」という地方自治体本来の役割を果たすことを強く要請いたします。

1. 街づくり・防災について

[取手市]

- (1) 「茨城県土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例」について、埋め立て土砂の規制基準を強化すること。地権者に対し、農地（休耕田を畑地に等地目変更）への建設残土による「盛り土」「埋め立て」についての条例内容を周知徹底・適切な指導をおこなう。

[つくば市]

- (1) つくば市倉掛681住宅付近の南に堆積された産業廃棄物を撤去すること。地元区会から長年撤去要望が出されている。

[牛久市]

- (1) 消防・防犯関係の補助金を増額する。障害者・介護施設に対する消防設備（スプリンクラー、消火器など）設置について補助金を拡充する。

[常陸大宮市]

- (1) 市町村設置型合併浄化槽での面的整備（特に中山間過疎地域）促進の財政支援。

[坂東市]

- (1) 調整区域に給油機及び駐車場建設に対する規制強化をはかる。

[筑西市]

- (1) 環境センター焼却場からのスラグの有効活用のため、道路への活用を認定する。

[全県]

- (1) 防災無線（戸別受信機）の導入をすすめ、防災ラジオ等の普及を促進する。国の「防災無線の整備に係る財政措置」（消防庁）の活用をはかる。
(2) メガソーラー事業は住民合意と環境アセスメント実施を制度化する。

2. 原発、放射能から住民を守る

- (1) 東海第2原発は再稼働を認めず、日本原電および国に廃炉を求める。水戸市など周辺自治体の首長が日本原電に求めている新增設や再稼働に関する事前協議や事前了解に関する安全協定の対象自治体の拡大を実現するため、県としても日本原電に働きかける。

- (2) 原子力災害における住民避難計画について

福島第一事故の教訓の一つは、起こりそうもない可能性を無視してはならないということですが、本県の避難シミュレーションと避難計画策定の姿勢はこの教訓を忘れ去っている。根本からやり直すべきである。また、第2回原子力災害対策検討委員会で委員から指摘されていたように、日本一困難な避難について本県が独自に実態を調べ上げ策定すべきであって、国の指針や基準に追従する姿勢を改める。

①地震等で道路等が寸断・破損を考慮したものに改める。

②住民避難では災害関連死者を出さず、被曝させないことを原則にする。

③医療機関や福祉施設等の患者・入所者等の避難については市町村や事業所まかせにせず、県として災害時要援護者の避難計画を示す。

- (3) 除染後もなお垣根や樹木などの根元付近にミニ・ホットスポットが残っているので、調べ上げ隔離する措置を講じる。

- (4) 住民合意のないJCO東海事業所の放射性廃棄物焼却施設設置計画は中止する。

1999年に臨界事故を引き起こした(株)JCO東海事業所が、放射性廃棄物焼却施設を新たに設置しようとしている。同社の説明によれば、「ウラン加工工場で使用していた油類など約100m³（200ℓドラム缶換算約500本）の他、布や紙など200ℓドラム缶約200本を約8年かけて焼却する」というもので、近隣の住民の大きな不安をよんでいる。JCOは、昨年、3回の住民説明会を実施したものの住民の理解が得られずといったん頓挫したが、本年10月、東海村、那珂市で各1回の住民説明会を実施した。住民から①焼却によって大気中に放射性物質が拡散するのではないかと②排水中に放射性物質が含まれるのではないかと③爆発などの事故が心配などの意見がだされた。

①JCOは半径350m範囲の説明、チラシを配布、戸別訪問や自治会長との話し合い等を行ってきた。11月25日に日本共産党茨城県委員会から規制庁への質問に対し

担当者は、「半径350mに法的根拠はない。科学的、技術的観点から考えても、半径350mの範囲で切ってしまうということについては、いかがなものか」と述べた。住民と意見の交換をしっかりと行い、工事着工の強行をやめるよう指導する。

②規制庁に建設認可をいったん白紙に戻すことを求め、広い範囲の住民の意見を直接聴く機会を国に求める。

(5) J-PARCの安全管理を抜本的に見直し、住民合意のない運転再開は認めないこと。

①J-PARCは東日本大震災で加速器トンネルに亀裂が入り大量の地下水が流入した。現在は止水材で地下水の流入を止めている。対策を求める。

②J-PARCは従来0.25G=245ガル(震度5弱)で施設を建設した。再び大きな地震が襲え、地震対策、津波対策を求める。

③J-PARCは設備運転再開のために、10月31日から11月2日に計3回の住民説明会を開催し事故原因報告と対策を説明した。その直後の11月11日になって、ホームページ上で「遅い取り出し用四極電磁石EQ電源の誤作動の原因について」という文書で、放射性物質が大気中に飛散した直接的原因を発表した。住民から「事故の全体が明らかになった後に説明会を開くべきなのに、説明会を開いた直後に最も肝心な直接的原因を発表した。ホームページだけという住民に対してわかりにくい形の発表だ」「部品の発熱対策で再発を防げるとしているが、果たして再発しないという保証はあるのか」「この結果を有識者会議に諮っておらず、国への措置報告もなされていない」などの意見がだされている。県の見解を求める。

(6) 東海再処理工場は閉鎖し、プルトニウム循環方式から撤退する

①原子力規制委員会は東海再処理工場が作業過程で生じた液体プルトニウム3・5立方メートル、高レベル廃液は430立方メートルを保管しているとして、安全上問題がないか調査することを決定した。電源が遮断したら、原発と同じように核物質の冷却ができず、危険な状態になる。地震、津波対策がどうなっているのか。県としてつかんでいる安全対策の説明を求める。

②東海再処理工場が東日本大震災時の状況が公表されていない。電源喪失やコンクリートのひび割れ・剥落の有無、その他設備状態の異常の有無等について、県としてつかんでいることの説明を求める。

(7) 「エコフロンティアかさま」での放射性廃棄物の受け入れを中止し、埋め立て処分の方法を抜本的に改善する。

(財) 茨城県環境保全事業団が運営する「エコフロンティアかさま」は、2013年の震災後の非常時対策・応急処置として、県内各地の震災がれきや各地の焼却場で発生した主灰、飛灰(ばいじん)が「エコフロンティアかさま」に運び込まれた。平成23年3月~25年3月までに県内の15公共団体と県内の17民間事業所から搬入されたばいじんの総量は52,217トンとなり、それに含まれる放射性セシウムの総量は672億Bqであることが判明した。このほかに「エコフロンティアかさま」の熔融炉から排出されたスラグなどを加えると、放射性セシウムは1千億Bqをこえていると思われる。その間(2012年7月以降)宮城県石巻市の被災瓦礫も受け入れ混焼し、埋め立て処分された。こうして埋め立て処分される放射能を帯びた廃棄物は、農業用シートを使用し

傾斜なしで覆土をするなどずさんな処理方法で埋め立てられている。

放射性セシウムの半減期が約30年であるのに対して、「エコフロンティアかさま」の埋立て最終処分場の寿命は約15年である（遮水シートの保証年数10年、遮水工協会の自主基準でも15年。遮水工敷設完成は2003年）。保証期限は本年、自主基準の15年耐用してもあと5年であり、遮水工の劣化は進行中である。本年3月24日開催の県環境保全委員会に提出された「最終処分場底盤の沈下量」の資料では大震災で185mmもの地盤沈下があったと報告された。事業団は「遮水シート損傷の兆候は確認できない」としているが、遮水工に与えたダメージは甚大であったと推定される。

この処分場の建設については、平成14年7月5日付けで茨城県環境保全事業団理事長角田芳夫氏から県知事橋本昌氏あてに提出された「産業廃棄物処理施設設置許可申請書」の中で「処理能力算出根拠」の「受入基準」及び処理能力の設定について、「放射性物質及びこれによって汚染されたものは受入禁止」と明記されている。にもかかわらず、上記のように非常事態、応急処理として放射能を帯びた廃棄物が膨大に搬入され埋め立て処分されたが、本来この処分場にはそれらの廃棄物を処理する能力がない。しかも現在の処理の仕方は、極めてずさんであり、場外で漏れ出す危険性は日々高くなっている。

今後、放射性物質が地下水・涸沼川・涸沼を経て那珂川に逆流し、水田・農地汚染、海洋汚染が起きるのは必至である。

これ以上、放射能を帯びた廃棄物を「エコフロンティアかさま」に搬入しないこと、埋め立て処分の方法を抜本的に改める措置をとる。

(8) 霞ヶ浦の汚染対策について

- ①霞ヶ浦流入河川の放射性物質調査に関して、環境省は24河川、県は32河川で実施し、全56河川調査が行われているが、流入河川の放射性物質の調査を詳細に実施し、霞ヶ浦に放射性物質が移動しないよう必要な対策を早急に講じる。
- ②霞ヶ浦での漁業者への生業支援を実施する。

以 上

2013年12月18日

茨城県知事
橋本 昌 殿

日本共産党茨城県委員会
委員 長 田谷 武夫
県議会議員 大内 久美子
県議会議員 鈴木 聡

2014年度県予算編成と施策にたいする地域要望書 (⑤商工労働部、企画部関係)

11月29日、新年度予算編成について、国の悪政に立ち向かい、暮らし応援の県政に転換すべきことを求め、184項目の重点要望書を提出しました。そのなかで市町村からだされている要望や特に県の対応について伺いたい点に絞って再度要望書を提出します。

全国8位の財政力を生かして、「住民福祉の向上」という地方自治体本来の役割を果たすことを強く要請いたします。

記

(1) 国に最低賃金の引き上げを求める。

- ①最低賃金の決定基準は、生計費のみとし、改定最賃法にも残されている企業の「支払い能力」の削除を国に求め、時給1000円以上への引き上げ、全国一律の最低賃金制度の確立を国に求める。
- ②中小企業が最低賃金を支払えるように、大企業の下請けいじめや規制緩和による過当競争をきびしく規制するとともに、助成措置の抜本的拡充を国に求める。
- ③最賃地方審議会の労働者代表に全労連、全労協、中立などからも選出するよう国に求める。

(2) 県内大企業に「内部留保」の一部を崩して賃上げの実施を求める。

(企画部関係)

(1) 住宅用太陽光発電への県補助を復活する。

[つくば市]

- (1) 地権者が希望する開発未利用地を農地・林地へ再転換をはかる。
- (2) 研究学園都市にふさわしい研究員や職員の宿舎を確保するよう国や進出企業に申し入れる。

以 上

2013年12月18日

茨城県知事
橋本 昌 殿

日本共産党茨城県委員会
委員長 田谷 武夫
県議会議員 大内 久美子
県議会議員 鈴木 聡

2014年度県予算編成と施策にたいする地域要望書 (⑥総務部関係)

11月29日、新年度予算編成について、国の悪政に立ち向かい、暮らし応援の県政に転換すべきことを求め、184項目の重点要望書を提出しました。そのなかで市町村からだされている要望や特に県の対応について伺いたい点に絞って再度要望書を提出します。

全国8位の財政力を生かして、「住民福祉の向上」という地方自治体本来の役割を果たすことを強く要請いたします。

1. 競輪事業について

[取手市]

- (1) 競輪場敷地内に貯溜池など、近隣への雨水排水・土砂崩れ対策をおこなう。
- (2) 競輪事業については、従事員への必要な雇用（就労）保障を前提に、施設転用並びに用地の有効活用など計画的に廃止する。

2. 雇用問題について

- (1) 「官製ワーキング・プア」を許さないため、県の非常勤職員の賃金を引き上げを行う。
- (2) 県と受注する事業者との間で結ばれる契約に、生活できる賃金など人間らしく働くことのできる労働条件を定める条例（公契約法・条例）を制定する。
- (3) 県が誘致する企業について、正社員化の度合いや均等待遇などの状況を重要な判断基準とする。

3. 県行政について

[取手市]

- (1) 市町村の合併特例債活用について、合併時の「新市まちづくり計画」に含まれていない事業への無原則な活用は厳に改め、必要な事業への活用は、議会の議決による変更手続きを経ることを指導する。

[牛久市]

- (1) 公職選挙法による選挙運動用の軽自動車使用については、町議選では4ナンバー(小型貨物)の車の使用ができるが、市議選では5ナンバー(小型乗用)しか許可にならないので、改善を求める。

[全県]

- (1) 茨城租税債権管理機構が行っている市税や国保税の滞納者に対する強権的な取り立てや差し押さえをやめさせること。「延滞金の減免」制度について、相談窓口などで周知徹底し、支払い可能な分納相談や支払い猶予の措置を指導する。

以 上

2013年12月18日

茨城県知事 橋本 昌 殿
県警本部長 大平 修 殿

日本共産党茨城県委員会
委員長 田谷 武夫
県議会議員 大内 久美子
県議会議員 鈴木 聡

2014年度県予算編成と施策にたいする地域要望書 (⑦警察本部関係)

11月29日、新年度予算編成について、国の悪政に立ち向かい、暮らし応援の県政に転換すべきことを求め、184項目の重点要望書を提出しました。そのなかで市町村からだされている要望や特に県の対応について伺いたい点に絞って再度要望書を提出します。

全国8位の財政力を生かして、「住民福祉の向上」という地方自治体本来の役割を果たすことを強く要請いたします。

記

〔水戸市〕

- (1) 県道・石岡城里線の日本農業実践学園入口の横断歩道に歩行者用信号機を設置する。
- (2) 県道真端水戸線と市道260号、247号が交わる十字路交差点（ヤマザキショップながたや前）に信号機を設置する。平成22年5月に地元住民から陳情書(550名署名)が提出されており、これまで事故が数回発生している。
- (3) 水戸市双葉台のふたば並木通りの双葉台南バス停前の横断歩道に信号機を設置する。50号バイパス方面から飛ばす車が多く、近隣に幼稚園が新設されている。
- (4) 堀・渡里地区（茨大周辺）に交番を設置する。

〔つくば市〕

- (1) 県道谷田部・藤代線自由が丘団地に信号機を設置する。
- (2) 県道土浦・坂東線の上ノ室地内（九重郵便局近く）の十字路に信号を設置する。
- (3) 春日2-21-13前の交差点に信号機を設置する。
- (4) 県道土浦・大曾根線の中根地区からの中学校通学路横断地に信号を設置する。
- (5) サイエンス通り海路南交差点～海道交差点～つくば中央IC付近は、車線変更表示等

がわかりにくく危険なので改善する。

〔牛久市〕

- (1) 県道土浦竜ヶ崎線の牛久自然観察の森入口に信号機を設置する。県道土浦竜ヶ崎線は、圏央道のアクセス道路として交通車両が増加しており、子どもたちも利用する「牛久自然観察の森」入口に信号機を設置する。

〔取手市〕

- (1) 県道取手東線馬坂交差点を点滅信号にする。
- (2) 取手市野々井720京橋運送（株）前交差点に信号機を設置する。
- (3) 「警察施設再編整備計画」による、交番統合廃止計画を改め、取手駅東口交番はもとより、井野交番も存続させる。

以 上